

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部

かながわ

第 **125** 号
2023.8.31



不動滝
湯河原商工会 提供

CONTENTS

- | | | | |
|-----|---------------|----|---------------|
| 2・3 | ごあいさつ | 11 | 神奈川労働局からのお知らせ |
| 4～6 | 各種総会・表彰報告 | 12 | 会員事務組合紹介 |
| 7～8 | 各委員会紹介 | 13 | グルメ情報・ペットの自慢 |
| 9 | 労働保険未手続事業一掃業務 | 14 | 神奈川支部からのお知らせ |
| 10 | 労保連労働災害保険事業 | | |

災害級の暑さ続く中で

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会
神奈川支部 支部会長 関 田 昌 樹



日頃より、会員の皆様には支部事業に多大なご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この夏、地球温暖化の影響はすさまじく、気温の高騰・洪水・干ばつ・竜巻・山火事等の異常気象による大災害が世界中で発生しており、日本国内においても特に西日本を中心として、大雨による洪水・土砂崩れ等の災害が恒常的に発生しています。気温や水温の上昇は、自然環境を破壊することで農林水産業はもとより、他のあらゆる産業へも大きな影響を及ぼし、国民生活が脅かされることにもつながる状況と懸念されます。

さて、令和5年度、最低賃金の目安が厚労省審議会において示されました。政府が目指すとしてきた全国平均1,000円を突破し、神奈川県は3.8%、41円引き上げの1,112円となる模様です。平成25年は868円、この10年で28%、244円が引き上げられてきたことになります。先日NHKのニュースで、ある中小企業経営者が、「長く働いている人が評価されて賃金が上がっていくのは当然だと思いますが、入り口段階の賃金がどんどん上がっていくのは経営には厳しい面があります。社会全体で賃金の底上げを図る意味では、引き上げ自体に反対はありませんが、企業の利益が上がらないと給与は増えません。中小企業と言っても業界、業種はさまざまで、最低賃金の議論をする際には、労務費を含めた価格転嫁など、中小企業が成長できる土壌を作ることも検討してもらいたいです」と話していました。まさにその通りだと思います。他方、地域や職種にもよりますが昨今の著しい人材不足により、アルバイト求人の時給は最低賃金を大きく上回る水準に引き上がっているケースもあり、すでに最低賃金は社会の実態に追いついていない面もあるとも考えられます。

2024年問題を控え、トラックドライバーの労働条件改善を促進するため、労働基準監督署が荷主企業に対して、恒常的な荷待ち時間の削減や、発注担当者に対する改善基準告知の周知等を直接要請することができるようになったことは、取引先との力関係が弱い中小企業が対等な立場で交渉することを支援する国の施策のひとつの例として、前述の経営者の意図にもつながるのではないのでしょうか。

日本の産業基盤は、中小企業によって支えられているのは周知の通りであって、そこで働く労働者の生活が豊かにならなければならないのは当たり前のことです。そして、労働保険事務組合は、中小企業のセーフティネットのひとつである労働保険制度を適切に運用する一翼を担っているわけですから、その任務の重要性を再確認しつつ、日々研鑽を重ねて行く必要があります。神奈川支部は会員事務組合の皆様のための各種事業を実施します。

ところで令和5年度の総会における役員改選により、長年にわたって支部運営に貢献いただいた長瀬真彦副会長と山田光一副会長が退任され、世代交代をいたしました。両副会長にはその貢献に対し、心から感謝の意を表したいと思います。そして、新たに就任いただいた新副会長お二人に若い力を注いでいただき、他の副会長や理事の皆さまとともに本年の事業を推進してまいりたいと思っております。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

まだまだ続く暑さの中、皆様方のご健康とご活躍を祈念申し上げます。

労働保険制度の健全な運営にあたって

神奈川労働局長
木 塚 欽 也



一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部並びに会員の皆様におかれましては、日頃から、労働保険の適用徴収業務を通じて、労働行政の円滑な運営に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

神奈川県の雇用情勢は、物価高騰の影響を受けるものの、持ち直しに向けた動きが広がっています。

このような状況下において、今年度、神奈川労働局では

「すべての人がいきいきと働くかながわを目指して」をスローガンとして

- 1 安心して挑戦できる労働市場の創造
- 2 多様な人材の活躍促進
- 3 多様な選択を力強く支える環境整備

を重点施策に掲げ、人材育成を通じた賃上げ促進のため、人材開発支援助成金により「人への投資促進」を支援していきます。また、個人の主体的なキャリア形成の促進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援の推進、安全で健康に働くことができる環境づくりなど、労働局、労働基準監督署とハローワークが一体となって、機動的かつ的確な行政を推進しております。

ところで、これらの各種施策を財政面から支えるとともに、労働者のセーフティーネットとして重要な役割を果たしているのが労働保険制度です。さらに、中小企業・小規模事業の事業主を守る側面もあり、その中で、労働保険事務組合制度は中小事業主・小規模事業主が事務委託をすることで、専門性を要する事務処理の負担を大幅に軽減し、事業主、労働者が共に安心して働くことができる環境をつくるた

めに重要です。

労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者福祉の向上等の観点から、労働保険未手続事業の一掃及び労働保険料の収納率の維持・向上は極めて重要な政策課題となっております。近年の状況を見ると、適用事業場数は年々増加している中、保険料の収納率も高水準で維持されているのは、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部並びに会員の皆様の御協力があったことであり、御努力に感謝申し上げます。しかしながら、依然として小規模事業場を中心に未手続事業が存在している現状でもあります。

労働保険未手続事業一掃業務については、令和3年度から令和5年度までの3年間、引き続き一般社団法人全国労働保険事務組合連合会に委託して実施いたします。今後とも連携を密にしながら、未手続事業の早期解消に向けて、積極的に取り組む所存です。引き続き皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、労働保険関係手続の電子申請の利用率を向上させることにより、事業主が行政手続に費やすコストを削減することができるため、当局においても、電子申請の利用促進の取組みを積極的に進めております。電子申請を利用いただいている労働保険事務組合も着実に増えておりますが、なお一層の御利用と、労働保険関係手続のみならず、雇用保険、労働基準関係手続にかかる電子申請の利用と勤奨にも御協力をお願いいたします。

最後になりますが、貴支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝を心より祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

令和5年度支部通常総会

令和5年5月23日(火)、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部の令和5年度支部通常総会が、ロイヤルホールヨコハマにおいて、支部会員261組合(委任状208組合含む)の出席により開催されました。

総会は、関田支部会長の開催のあいさつより始まり、支部規約第9条の6に基づく議長には神奈川総合事務センターの近藤武生様(戸塚地区協議会)が選出されました。書記は事務局、議事録署名人に渡邊政子様(横浜地区協議会)が指名され、次の議案について審議が行われました。

議案は次のとおりです。

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認について
- 第2号議案 令和4年度収支計算書(監査報告)承認について
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)承認について
- 第4号議案 令和5年度収支予算書(案)承認について
- 第5号議案 役員改選に関する承認について
- 第6号議案 本部代議員の選挙に関する承認について

議案は、原案どおり承認されました。

令和5年度事業計画における重点事業は次のとおりです。

1. 組織運営の充実強化
2. 労働保険事務組合業務の改善等
3. 労働保険未手続事業一掃業務
4. 指導・育成事業
5. 労働福祉事業
6. 普及広報事業

令和5年度 地区協議会会長名簿

地区協議会名	協議会長名	事務組合名
横 浜	桑原 英樹	一般社団法人横浜市食品衛生協会
戸 塚	関田 昌樹	経営労務管理センター
港 北	高塚 弘道	神奈川労働保険事務組合
川 崎	門倉 洋	協同組合川崎中小企業労務協会
川崎北	田中 穰	TKC経営労務協会
横須賀	山崎 郁江	三浦商工会議所
平 塚	平野 茂	平塚労働保険協会
藤 沢	内野 将大	湘南労働保険協会
相模原	小山田 茂	中小企業振興会
県 央	藤田 都雪	海老名商工会議所
西 湘	内藤 房薫	Naito事務所労働保険事務組合

令和5年度 支部役員名簿

役員名	地区協議会名	氏 名	所属事務組合
支部会長	戸 塚	関田 昌樹	経営労務管理センター
支部副会長	横 浜	高橋由紀恵	労働保険事務組合中小企業振興会
	横 浜	岡崎 健吾	一般社団法人京浜労務協会
	川崎北	瀧川 直温	協同組合高津工友会
	川崎北	田中 穰	TKC経営労務協会
支部監事	横 浜	高久 靖人	神奈川県製本工業組合
	平 塚	鈴木 博	さがみ経営労務研究会
支部理事	横 浜	桑原 英樹	一般社団法人横浜市食品衛生協会
		山邊 鉄也	横浜市労務協会
		進藤 泰子	中小企業協力会
		小宮 広樹	神奈川労働保険センター
		立松 文	神奈川SR経営労務センター
		茂木 敏也	横浜東部労務協会
	戸 塚	佐藤かおり	横浜技工商業協会
	川 崎	門倉 洋	協同組合川崎中小企業労務協会
		辻田 公俊	神奈川労務改善研究会
		大高 徹	川崎市商工業協同組合
		野口 邦夫	東横労務協会
	横須賀	山崎 郁江	三浦商工会議所
		佐藤 廣	横須賀商工会議所
	平 塚	平野 茂	平塚労働保険協会
		岸 一幸	平塚商工会議所
		工藤 克己	労働保険事務組合人事労務ラボ
	藤 沢	内野 将大	湘南労働保険協会
		松岡 大祐	鎌倉商工会議所
	相模原	小山田 茂	中小企業振興会
		小泉 久雄	相模原商工会議所
	県 央	藤田 都雪	海老名商工会議所
		竹川 隆幸	綾瀬市商工会
	西 湘	内藤 房薫	Naito事務所労働保険協会
		館石 晃一	湯河原町商工会
	川崎北	内堀 耕治	一般社団法人川崎北工業会
		中川 哲也	一般社団法人川崎中原工場協会
	港 北	高塚 弘道	神奈川労働保険事務組合
		森本 達博	システムポート労働保険事務組合
		本多 和博	緑経営労務管理協会
		佐々木広美	神奈川セキスイハウス会

おめでとうございます

令和5年度 優良委託事業所 49事業所が表彰されました！

令和5年5月23日(火)、ロイヤルホールにおいて開催された支部通常総会に引続き、令和5年度「優良委託事業主表彰式」を執り行いました。

日頃労働保険に対し深く理解と協力をいただいている委託事業所（49事業所）に対し関田支部会長より表彰状及び記念品を授与いたしました。

来賓代表として神奈川労働局総務部労働保険徴収課長 磯川克己様及び神奈川県社会保険労務士会会長 山邊鉄也様の祝辞、受賞者を代表して特定非営利活動法人クオリティワールド 理事長 井上恵子様（戸塚地区協議会）の謝辞等があり、田中支部副会長の閉会の言葉をもって盛会裏に終了いたしました。

受賞された皆様、おめでとうございます。



● 令和5年度 優良委託事業主表彰

管轄	優良委託事業所名	事務組合名
横浜	株式会社滝川園	一般社団法人 神奈川県造園業協会
	新山メカテック株式会社	神奈川労務協会
	医療法人社団永井医院	一般社団法人横浜市医師会
	シンコー高圧洗浄株式会社	神奈川労務協会
	医療法人社団向仁会 西山胃腸循環器外科医院	横浜市労務協会
	株式会社シンコー	労働保険事務組合 中小企業振興会
	株式会社浜美装	横浜労働福祉協会
	医療法人清泉会 南の街歯科クリニック	公益社団法人 神奈川県歯科医師会
	医療法人賢信会 柴垣歯科医院	公益社団法人 神奈川県歯科医師会
	株式会社ライン測量設計	港都労務協会
	東立化工株式会社	神奈川労働協会
	株式会社功栄	神奈川SR経営労務センター
	株式会社オーヴドゥリュック	神奈川SR経営労務センター
	株式会社トゥルーオフィス	中小企業協力会
	株式会社YS技建	中小企業みらいサポート
戸塚	特定非営利活動法人 クオリティワールド	かもめ経営労務管理協会
	有限会社シュービ	横浜市戸塚労務協会
	株式会社遠藤接骨院 ヘルパーステーション	経営労務管理センター
川崎	有限会社清水設備	川崎市管工事業協同組合
	有限会社猪俣	東亜企業振興会
	島田工業有限会社	川崎労務管理協会
	ジャストップ株式会社	川崎商工会議所
	株式会社新井商会	キャピタルアシスト

管轄	優良委託事業所名	事務組合名
横須賀	三浦地区貨物自動車協同組合	三浦商工会議所
平塚	めぐみ税理士法人	平塚商工会議所
	株式会社リビングボイス	相模労務研究会
	有限会社協栄	一般社団法人平塚青色申告会
	株式会社小色製作所	神奈川商工振興会
小田原	特定非営利活動法人 おだわら虹の会	小田原箱根商工会議所
	福井土木	真鶴町商工会
藤沢	医療法人社団後藤眼科医院	鎌倉商工会議所
	有限会社角喜	鎌倉労務管理協会
	株式会社櫻井商店	藤沢商工会議所
	株式会社多田造園	相模労務センター
	株式会社雷電	一般財団法人湘南青色申告会
相模原	トップワーク	相模湖商工会
	小川建鉄株式会社	相模原商工会議所
	有限会社佐藤工業	城山商工会
	ワカバ精機有限会社	湘北労務研究会
厚木	有限会社ダイコウ	海老名商工会議所
松田	有限会社一の家	Naito事務所労働保険協会
	有限会社湘南緑地	秦野商工会議所
	株式会社新和防災	西湘企業団
川崎北	医療法人社団慶裕会	TKC経営労務協会
港北	三栄工業株式会社	協同組合 高津工友会
	株式会社栄光	共栄労保会
大和	社会福祉法人藤嶺会	中小企業経営者協会
	有限会社斎藤冷熱	大和商工会議所
	有限会社ふじや商店	大和市中小企業経営者協会

令和5年度 全国労働保険事務組合 連合会通常総会

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会の令和5年度通常総会は、令和5年6月27日(火)、東京都千代田区経団連会館国際会議場において、3年ぶりに盛大に開催されました。

各議案について、慎重審議のうえ原案どおり可決承認されました。



本部総会



石崎賢会長



鈴木英二郎労働基準局長

全国労働保険事務組合 連合会会長表彰式開催

今年度は、3年ぶりに表彰式を会場にて開催し事務組合制度の発展と事業の推進に顕著な功績のあった個人(55名)、団体(40組合)、事業所(17事業所)について表彰状及び感謝状が贈られました。

当支部の受賞者は、次のとおりです。

感謝状(個人)

桑原 英樹 氏 (横浜地区協議会)



関田支部会長 桑原英樹氏 高橋支部副会長

知らせる、現状を改善する▶▶

機関紙誌

をつくる

ご一緒に考えます、取材編集から

読まれる、きちんと伝える▶▶

広報紙誌

をつくる

企画・取材編集・デザインから

時代を学ぶ、次代へ伝える▶▶

周年事業 イベント、セミナー

歴史を見つめ、
新たな変革のエネルギーを

多様なメディアに対応▶▶

映像・音声

Web用ショートムービー
「コール」ふきこみ、スライド等

訴える力を魅せる▶▶

高品質な カラー印刷

パンフレット・チラシ

効果ある宣伝物を制作▶▶

選挙 広報戦略・宣伝

調査、提案、デザイン、印刷、納品まで

伝える、声を聞く▶▶

Webサイト

デジタルメディアを活かす

広報戦略の中心へ、
ご一緒に考え展開します

オンデマンド対応▶▶

横断幕、 大ポスター

1枚から、1部でも

◆ 中とじ・無線とじ、各種製本 ◆



きかんし印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦2-1-12
TEL 045(785)1700 FAX 045(784)6902

E-mail: info@kki.co.jp

神奈川機関紙印刷所

検索

スキルアップ▶▶

編集講座

講師・制作アドバイ
ザー派遣

地域、団体単位でごまやかに

新しいメディアに対応▶▶

電子ブック

新聞、冊子を電子ブック化します

小ロットにも対応

自費出版・自分史制作も

各 委 員 会 紹 介

総務委員会

総務委員長 山邊鉄也

4年ぶりに総務委員長に復帰させていただいた山邊です。平成27年、29年とこの会報に挨拶文を掲載していただきました。総務委員会はもちろん、5月23日の支部総会でご承認いただいた事業計画にのっとりた事業を推進していくわけですが、特徴的なことは、他の委員会の所掌に属さない事項を守備範囲とする委員会であるということです。具体的には会員数の減少に歯止めをかけること、組織の充実強化、地区協議会組織の再検討、運営規則の整備検討等が主眼となります。検討作業に目的を持ち、効率的な議論とその透明化を図り、会員の皆様が参加できる風土づくりを心がけます。会員の皆様のご意見ご要望に応えることのできる総務委員会でありたいと思います。

事業推進委員会

事業推進委員長 工藤克己

高橋支部副会長を新担当副会長として迎え、昨年度から引き続きの委員が2名、それにフレッシュな委員2名が加わり新体制でスタートした事業推進委員会です。

今年度も「労働保険未手続事業一掃業務」を中心に活動してまいります。

労働保険未手続事業は、毎年の加入勧奨活動にも拘らず小規模事業所を中心にまだ相当数存在すると言われております。未手続の主な要因としては「労働保険制度の理解が不十分」が挙げられておりますが、「アルバイトを雇ったら労災保険」といった連想レベルにまで事業主の意識を引き上げないことには永遠に解決できない問題ではないかと感じます。今年度は女性の担当副会長を迎えましたので、新たな視点で委員会を活性化させていきたいと考えております。

総コン改善委員会

総コン改善委員長 進藤泰子

総コン利用組合の皆様、令和4年度中は、ファイナンス会社移行へのご協力、誠にありがとうございました。お陰様で、移行手続きは順調に完了し、令和5年度からは、国内ほぼ全ての取扱金融機関が利用可能になりました。

委員会では、横浜電算様のご協力のもと、最新の法改正を反映し、安全・正確・操作性に優れたサービスを提供できるよう、継続した検討と改良を推進します。

電子申請システム「e-TOKSO」は、「総コン」とデータ連携し、事務組合の基本業務である、雇用保険の資格取得届、資格喪失届、離職票等を、簡単な操作でご利用できます。特に、離職票作成作業が簡単、マイナンバーのセキュリティも万全です（利用料金年額 24,000円、導入費用なし）。事務局へのお問い合わせをお待ちしています。

研修委員会

研修委員長 佐々木広美

研修委員会は、労働保険事務組合職員の皆様の資質の向上、実務習得のための研修会および担当者・代表者様に対する労働保険制度の研究会・研修会の実施をしております。コロナ禍の間中は、研修を中止せざるを得ない時もあり、研修がご提供できず心苦しい限りでした。しかし、悪いことばかりではなく、ZOOM研修をはじめのきっかけにもなりました。現在では、研修の内容により、会場にお集まりいただくのが良いかZOOMが良いか等の企画ができるようになり、4年前の研修委員会では、想定もしていなかった発展となりました。

今年度は、グループワーク等が中心の場合は会場研修、講義中心の場合はZOOM研修にし、メリハリを付けた研修を企画しております。引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い致します。

広報委員会

広報委員長 小宮広樹

広報委員会は、機関紙「かながわ」を年2回発行しております。他に当支部のホームページの管理等を行っております。会員事務組合への情報提供や事務組合制度の周知、当支部の委員会活動などを紹介することが主な業務です。

新たに就任された担当副会長、新しい委員とともに、皆様のご期待に沿えるよう、紙面の改良等を行っていきたいと考えております。

また、会員の皆様をご紹介するページについても、新しい企画を盛り込んでいければと思っております。機関紙及びホームページに関してご要望がございましたら、当委員会までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

労働災害保険推進委員会

労働災害保険推進委員長 高塚弘道

労働災害保険推進委員会は、委託事業場の労働福祉に寄与するため設けられた、労保連労働災害保険（労災保険の上乗せ補償制度）の普及促進を図る委員会です。

委員会は5名の委員から構成される少数精鋭部隊です。

主な活動は、取扱い事務組合として登録する事務組合数と実施する事務組合数を増やすことと、目標の事業所数、保険料総額を達成することです。

全国労保連の第2次労保連労働災害事業推進計画として、令和5年度から7年度の3年間は、①新規の契約事業場を取り扱った代理店②下請特約に係る契約事業場を取り扱った代理店に対して支援措置が行われます。

神奈川支部にとっても重要な収入源となる労働災害保険の普及推進に皆様のご協力をお願いします。

労働保険未手続事業一掃業務

事業推進委員長 工藤 克己

労働保険未手続事業一掃推進員の皆様、日頃から労働保険の未手続事業の把握とその解消にご尽力いただき誠にありがとうございます。昨年度の神奈川支部の実績数は、一昨年度に引き続き、加入勧奨事業件数、労災保険・雇用保険成立件数ともに目標を達成することができず、大変残念な結果となりました。

労働保険未手続事業一掃業務は、今年度が3年契約の最終年度となりますが、これまでのマイナス分を挽回し、推進員の皆様が一件でも多くの実績を残すことができるようできる限りの支援を行いたいと考えておりますので、目標達成のためのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、昨年度末に神奈川SR経営労務センター様のご協力を得て、推進員を新たに105名増強させていただくことができました。新たな仲間と共に、労働保険制度の徹底した周知に取り組み、着実に実績に結び付けられるよう頑張りましょう。9月26日(火)には労働保険未手続事業一掃推進員研修会をかながわ労働プラザにおいて開催いたします。その際に約1,000件の未手続事業名簿を配布する予定ですので、一名でも多くの推進員の皆様のご出席をお願いいたします。

令和5年度の神奈川支部の業務別目標数値は、以下のとおりです。

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| ① 加入勧奨事業件数（調査説明費の対象件数） | 5,080件（前年度5,080件） |
| ② 労災保険成立件数（労災保険成功報酬費の対象件数） | 1,790件（前年度1,730件） |
| ③ 雇用保険成立件数（雇用保険成功報酬費の対象件数） | 1,010件（前年度 960件） |
| ④ 実施事務組合活動率（推進員登録事務組合に対する割合） | 75%（前年度 75%） |

労働保険事務組合運営等に係る相談窓口の設置

労働保険事務組合は、多くの中小零細企業から労働保険事務処理に関する事務委託を受け、労働保険適用・徴収業務に欠くことのできない役割を果たしております。

しかしながら、労働保険事務組合の認可数は減少しており、また、昨今、後継者不在等を理由に業務の継続が困難という事務組合が見受けられます。

このため、労働保険事務組合認可に向けた活動を行う団体及び事務組合継続に困難な事態に直面している会員事務組合を支援するために、神奈川支部では窓口を設置しております。

お気軽にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

相談窓口

設置場所：一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部
 横浜市中区常盤町4-47 ニューイナズマビル5階
 TEL045-210-9494
 担当：事務局長 西村みゆき
 相談時間：9時～15時（平日のみ）

労保連労働災害保険で財政基盤を強化しませんか!

労働災害保険推進委員長 高塚 弘道

労保連労働災害保険とは

労保連労働災害保険は、全国労保連の会員事務組合の委託事業主様だけが加入できる、いわゆる上乗せ労災で、委託事業場で働く労働者、委託事業主、取扱事務組合の三者にメリットのある制度です。

委託事業場で働く労働者のメリット

保険料は全額事業主負担で、労災保険給付に上乗せして、以下の補償を受けることができます。

- ①休業保険金（A型加入の場合のみ）
休業4日目から1,092日分を限度に、休業1日につき被災者の給付基礎日額の20%
- ②障害保険金
障害等級、保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の12日～3,000日分
- ③死亡保険金
保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の600日～3,000日分
- ④死亡弔慰金 一律30万円

委託事業主のメリット

- ①民事損害賠償への備え
労働災害において、使用者に安全配慮義務違反や過失等があると、高額な民事損害賠償を請求される可能性があります。その費用の全部又は一部を担保することができます。

②手頃な保険料

全国労保連のホームページで保険料の試算ができます

業種番号	賃金総額 (年額)	保険料率 (%)	保険料 (年額)
94	1,000万円	0.0604	6,040円
98	1,000万円	0.0631	6,310円

注) 脳・心疾患等の補償あり、休業補償あり、死亡保障が給付基礎日額1,000日分の場合の例

③特別加入制度

特別加入している事業主様は、自らも労働者と同様の補償を受けることができます。

④経営事項審査・下請事業担保特約

建設業者様は、公共工事入札のための経営事項審査において15点加点されます。

下請した工事については、「下請事業担保特約」を契約することにより元請工事と一括して加入できます。

取扱事務組合のメリット

毎年、保険料の16%が手数料として取扱事務組合に支払われます。労働災害保険は一度契約に至ると、毎年更新される可能性が高いため、継続的な収入を見込むことができます。

加入状況等の推移

労働災害保険事業は、委託事業場様の労働福祉の向上に寄与する制度であり、会員事務組合及び支部の自主財源基盤強化の観点から皆様にご協力をいただいております。令和5年度は保険代理店事務組合数100組合、保険料額は4,000万円を目標に掲げ、何とか目標を達成すべく普及推進に努めております。また、全国労保連の第2次労保連労働災害事業推進計画として令和5年度から7年度の3年間は、①新規の契約事業場を取り扱った代理店②下請特約に係る契約事業場を取り扱った代理店に対して支援措置が行われます。

加入状況等の推移

保険年度	取扱事務組合数 (うち契約有)	加入 事業場数	保険料(円)
令和2年	97 (72)	810	38,435,090
令和3年	97 (71)	787	39,309,980
令和4年	96 (70)	770	39,428,020

労保連労働災害保険を取扱うには

「労保連労働災害保険」を取扱うには、まず、全国労保連と保険代理店委託契約を締結し、厚生労働省に保険代理店設置の届出をする（取扱事務組合になる）必要があります。まだ取扱事務組合になっていない場合は、申込書をお送りしますので、事務局までご連絡ください。

令和3年度より、芸能関係作業従事者、アニメーション制作作業従事者、柔道整復師、創業支援等措置に基づく事業主等も特別加入できるようになりました。

※申込書は全国労保連及び神奈川支部のホームページからダウンロードできます。

労保連労働災害保険にご協力を願います。

保険年度（毎年8月1日から1年間）の途中からでも加入できますので、皆様のより一層のご協力をお願い致します！

神奈川県労働局からのお知らせ

一括有期事業を行う事業主の皆様へ

一括有期事業の年度更新では、労働保険料の適正な申告をお願いします。

労働局が実施する労働保険料の算定に係る実地調査では、近年、以下のような労働保険料の申告誤りが確認されています。

1 一括有期事業に該当する工事の記載漏れがあるもの

一括有期事業に該当する工事について、その一部が一括有期事業報告書に記載されておらず、該当する工事の請負金額に不足が生じたまま、賃金総額が算定され、この額に基づいて労災保険分の保険料が算定されている。

2 事業開始時期の誤りにより労務費率等を誤っているもの

一括有期事業に該当する工事について、事業開始時期を誤り、適用される労務費率を誤ったまま、賃金総額が算定され、この額に基づいて労災保険分の保険料が算定されている。

3 消費税等相当額を含めて請負金額を計上しているもの

一括有期事業報告書には、消費税相当額を除いた請負金額が記載されるところ、消費税相当額を含めた請負金額が誤って記載されたまま、賃金総額が算定され、この額に基づいて労災保険分の保険料が算定されている。

申告誤りにより、保険料の不足が確認された場合には、不足分の保険料の追加納付や追徴金（保険料の10%）の納付手続きを行っていただく必要があります。

このような手続きが発生しないよう、年度更新の際は、申告書と一緒に送付されている「申告書の書き方」（パンフレット）等をご確認の上、適正な申告をお願いします。

会 員 事 務 組 合 の 紹 介

わかりやすく開かれた 商工会議所に

茅ヶ崎商工会議所 労働保険事務組合

会頭 亀井 信幸

茅ヶ崎市は東京から50キロあまり、約7キロ四方に海・山・市街地と24万人の市民がコンパクトにまとまったまちです。

できることは自らの地域（ローカル）の力で、できないことはほかの地域（ローカル）の力を借りる。様々な地域が一緒にまちの未来を創る「ローカルファースト」に取り組んでいます。

茅ヶ崎商工会議所では、これまで以上の情報発信を強化し、行政や関係機関との連携をより緊密にして、「わかりやすく開かれた商工会議所」の実現を念頭に、産業界のみならず市民・事業者との距離がより近くなるよう努めています。

一人ひとりがしっかりと自覚を持ち、商工会議所の特徴を活かしながら、「企業と地域の応援団」として中小企業支援に取り組んでいます。

また、茅ヶ崎から常に新しい文化を発信し続けるその原動力となることを目指すための加山雄三モニュメントの設置事業へ挑戦しているところです。

茅ヶ崎商工会議所労働保険事務組合は、昭和35年に認可を受けてから、これまで63年もの間、事業者との事務委託が続いております。人手不足等で労働保険事務組合の需要が増す中で、これからも委託事業者への迅速で丁寧な対応を心がけていきます。



頼れる組合になるために

大和建设総合組合

組合長 山岸 真樹

大和建设総合組合は昭和33年に設立され、建設産業に従事されている、大和市およびその周辺地域に居住や勤務されている組合員327名で構成されています。私たちの事業は主に雇用保険・労災保険・建設国保の加入・脱退手続きです。

活動内容は資格取得講習の開催、各種補助金や制度の学習会、組合旅行、大和市民まつりへの参加などがあります。また青年部やゴルフ部、書道部と部活動もあり、組合員同士での情報交換の場にもなっています。

近年は建設キャリアアップシステム登録機関として、組合員以外の方からも多くの問合せをいただいております。頼られる組合となるよう日々精進してまいります。

年を追うごとに甚大な災害が増え、建設業の果たす役割と地域の期待が大きくなっていることを実感しています。建設業に従事する仲間が安心して働き、将来に展望を持てる労働環境をつくれるよう、これからも尽力してまいります。



大和まつりでの木工教室の様様



Be-Sun

川崎地区協議会 H. K

湘南辻堂にあるダイニングバーBe-Sun、東海道線辻堂駅南口を降りて1分のところにあります。バーといっても料理が豊富で、とても美味しいです。おススメはカニクリームコロッケ、一度



食べたら何度も食べたくなります。お酒を飲んだ締めには、辛さを調整できる辛麺、辛さが病みつきになります。また、オーナーが長野出身ですので、長野の郷土料理が時期によってメニューに



追加されます。

オーナーの人柄の良さで、お年寄りから若者まで客層は広く、初めて来店する方でもオーナーに話かけられて、いつの間にかお酒が進んでしまいます!また、お店にはダーツ設備が置いてあり、食事やお酒を飲みながら楽しめます。

カウンターで一人でオーナーや常連さんと話すのもよし、テーブル席で友人達と盛り上がるのもよし。是非辻堂に来た際はダイニングバーBe-Sunにお立ち寄り下さい。

問い合わせ

住所：神奈川県藤沢市辻堂2-1-6

辻堂第一共同ビル2階

電話：0466-47-7522

営業時間：18時～24時

ペット自慢



海老名商工会議所労働保険事務組合
T. F

私が小さい頃から、我が家には何代もの猫ちゃん達が家族として暮らしてくれています。もともと両親が猫好きだったこともあり、初代から現5代目まですべて元野良猫ちゃん達です。小さい頃の私は猫ちゃん達を追いかけて回し、初代と2代目のクロスケからよく鼻をかじられました。「しつこくしたら嫌われるんだな」と、この時私は2人から教えてもらいました。3代目のチロリは唯一女の子で、超美猫の上にとても綺麗好き。おばあちゃんになってもツヤツヤで、「おなごはいくつになっても身綺麗にしてなきゃいけないよ」と教えてもらいました。4代目のコナンは母が大好きで、いつも抱っこして頬をスリスリ。私もして欲しくて顔を近づけると逆にソッポを向かれる状態でしたが、そんなコナンでも

私にスリスリしてくれる時がありました。雨に濡れて帰ってきた時です。ビショ濡れになった身体を私の両足にスリスリして拭き取るのです。「人にはそれぞれ役目があるんだな」と学びました。そして現在は5代目のラルク&シエル。保護主さんが初めて我が家に連れてきてくれた時は、シャーシャー言っていました。今では大の甘えん坊。「ありがとう」そんな言葉を教えてくれる我が家の大切な家族達です。



神奈川支部からのお知らせ



事務組合職員研修

今年度も職員研修は、ZOOMと会場研修といたします。
参加を検討している方、職歴の長短にかかわらず、どのコースも受講が可能です。
お申込みをお待ちしております。

基礎研修

日時 令和5年10月13日(金)
10時00分～16時30分
場所 ZOOM研修
講義内容
①事務組合事務処理の概要と注意点
②雇用保険制度(適用・給付関係)概要
③労災保険制度の概要及び労災保険給付(事例)について
④第三者行為災害について
⑤事務組合事務処理(増減申告及び内部相殺等処理実践)

実務研修

日時 令和5年11月6日(月)
10時00分～16時30分
場所 万国橋会議センター
講義内容
①事務組合業務の留意点
②各種助成金関係等
③グループワーク

未手続事業一掃推進員研修会

日時 令和5年9月26日(火)
14時00分～16時00分
場所 かながわ労働プラザ

労働災害保険必須研修会

日時 令和5年10月4日(水)
14時00分～16時00分
場所 ZOOM研修

総コン新規利用説明会

日時 令和5年10月6日(金)
14時00分～16時00分
場所 神奈川支部事務局会議室

ハローワーク横浜庁舎移転のお知らせ

横浜公共職業安定所本庁舎は、令和5年11月6日(月)より、よこはま新港合同庁舎1階・2階に移転いたします。
また、横浜公共職業安定所分庁舎は、令和5年10月30日(月)より横浜STビル4階へ移転いたします。

図書のご案内

◎令和5年度版
「労働保険事務組合事務担当者必携」
単行価格3,200円(送料別途)

退職金は“中退共”で

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。
取扱事務組合には、新規共済契約1件(1事業所)につき8,390円と加入従業員1名につき1,650円の事務費をお支払いいたします。
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
詳しくは、神奈川支部事務局までお問合せください。

機関誌「かながわ」広告掲載募集

機関誌「かながわ」へ広告を掲載しませんか！
お問い合わせは、下記までお願いいたします。

- 掲載料 1回 10,000円～
- 部数 550部 問合せ先：神奈川支部事務局
☎045-210-9494
担当：西村・鈴木

機関誌「かながわ」表紙写真の募集

年2回発行の機関誌「かながわ」の表紙にあなたの写真を掲載してみませんか？
日頃から写真を撮りためている方に掲載のご協力をお願い申し上げます。
次号以降の掲載のため、ご協力いただける方は、神奈川支部事務局までメールに写真を添付のうえご連絡ください。お待ちしております!!
次号締切：令和5年11月17日(金) 以降随時
メールアドレス：sinrouho@ch.mbn.or.jp

労働保険が成立・事業委託を受けたら 保険関係成立の証を！

- ◆事業主は労働保険番号を掲示し、従業員に周知する義務があります。
- ◆事務組合は、事業主に保険関係成立之証を掲示することをすすめましょう。
- 事務組合渡し値段(送料別)

A アルミ額縁(B5版)	1,700円
B 金ラック額縁(B5版)	1,500円
C フィルム封入	500円

労働調査会 最新図書のご案内



改訂9版 労災保険 給付基礎日額の手引

労災保険の各種保険給付の計算の基礎となる給付基礎日額の算定方法について、根拠となる法令や数多くの通達及び行政解釈を掲載・解説するとともに、これらそれぞれのケースに対応した38の計算事例を収録。最近の通達等も追加して反映させています。

改訂9版では、複数事業労働者に係る労災保険給付の「給付基礎日額」について関連解釈例規を新たに追加するとともに、年齢階層別の最低限度額・最高限度額やスライド率、換算率の情報を最新のものにアップデートしました。

2023年3月発行の最新版! B5判/196頁 本体2,700円+消費税(送料別途)

(株)労働調査会 東京支社

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-4-5(調査会ビル)
電話 03-6858-3401 FAX03-6858-3402 担当 野田

※ご注文・お申込はFAXで

フリーFAX 0120-801-811

労働新聞電子版が 人事労務の実務を広くサポート!



労働新聞電子版の主なサービス内容

- 最新ニュース/連載/コラム
- 動画(セミナー/ニュース解説 他)
- 人事労務だより
- 規定例・通達・様式集DL
- セミナー
- 労働判例集
- 労働相談
- メールマガジン etc...

購読時と同じようにサービスが使える!

試して安心!
1ヵ月無料の
お試し利用も
実施中!

※ただし、書籍10%割引は適用されません

新聞紙面 + 電子版

豊富なサービスが
すべて使い放題で 月額 **3850** 税込

詳しい料金体系は
お問合せください!

お問い合わせ



労働新聞社 東京支社
03-3956-7171

メール

tokyo@rodo.co.jp

WEB

<https://www.rodo.co.jp/>

労働新聞の
WEBサイトは
こちらから!



あんしん財団は 事業経営を幅広くサポートします!

会費は
お一人様 月々 **2,000** 円
(うち保険料1,700円)

事業総合傷害保険

お仕事でのケガはもちろん日常生活のケガも補償

ケガによる死亡時

2,000 万円 (満80歳以上の方は1,000万円)
*疾病(病气)は補償の対象になりません

お客様サービス事業

職場の安全・安心を支える補助金制度

安全衛生設備等の
設置(購入)費用の一部を補助

人間ドックの
受診費用の一部を補助

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。
※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等はご加入いただけません。また、業種や地域・エリアによっては新規加入をお受けすることができない場合がありますので、ご了承ください。
※ご提供いただいた個人情報、当法人の制度のご案内のみに利用させていただきます。また、当法人が責任をもって管理します。



「経営」を守る・支える
一般財団法人

あんしん財団

神奈川支局: 〒231-0005 横浜市中区本町1-4 プライムメゾン横浜日本大通

通話料
無料

0120-311-816 (受付時間 平日9:00~17:30)

あんしん財団

検索

認可特定保険業者

0039-2304-0000-024

